

令和５年度 第３回 高齢保健福祉計画ワーキンググループ 摘録

日 時 令和６年２月１６日（金）午後３時００分～午後４時００分

場 所 Ｚｏｏｍによるオンライン開催

出席委員 谷口副会長、麻田委員、荒川委員、岩井委員、河合委員、源野委員、児玉（賢）委員、
田中委員、中村委員、橋元委員、檜谷委員、牧 委員

欠席委員 奥野委員、山岡委員

事務局 遠藤課長、菅野課長、平田課長、木下課長、岡課長、田賀課長、
津田係長、村石係長、古川係長、岡山係長、黒木係長

（開会）午後３時００分

<司会>津田係長

<会議成立の報告>津田係長

<協議事項１>

第９期京都市民長寿すこやかプランの最終案について

<事務局説明>

資料１ 第９期京都市民長寿すこやかプラン（案）について

資料２ 第９期京都市民長寿すこやかプラン（案）に対する市民意見募集の結果について

別 紙 第９期京都市民長寿すこやかプラン（案）に対する御意見・御提言に係る本市の考え方について

<意見交換・質疑>

（河合委員）

パブリックコメントの御意見 No.133（別紙１７ページ）について、京都市の考えでは、認知症カフェを通じて、中・重度の認知症の人の家族の意見を聴くというように読み取れますが、実際、認知症カフェは認知症初期の人の家族が来るという前提があるので、どのように中・重度の方の意見を認知症カフェや他の場所で聞いていくのかという具体的な方法をお聞きしたいと思います。

（黒木係長）

御意見をお聴きする場として、「認知症カフェ等」という書き方にしており、あくまで例示として、それ以外の場も想定しております。

御指摘のとおり、中・重度の方の御意見を認知症カフェで聞くのは難しいと思いますが、例えば、家族の会主催の「つどい」や家族が集まられる場等、様々な場を通じてお聴きしたいと考えており、引き続き、検討してまいります。

（牧委員）

プランの中にもよく出てくる地域で支え合うという表現についてですが、近年、自治会の加入率が下がってきております。若い人が加入しないことも理由の一つですが、高齢者が退会するケ

ースが増えており、役員になるのが大変だと感じて退会するケースも多いです。また、行政機関からの配布物の配架が大変で、退会するケースも多いです。地域コミュニティ活性化条例があるものの、その効果や運用方法に疑問を感じています。このような状況下において、学区自治連合会の一員である学区社会福祉協議会としては、その活動に制約を受けることも多く、既存のやり方を根本から見直す方法はないかと考えています。この問題に対しては一つの部局だけでは難しいですが、何か解決策はないかと常に考えています。

(津田係長)

本市としても、地域における自治会・町内会の活動は重要であると考えており、「京都市版地域包括ケアシステム」における地域の担い手として、自治会・町内会を位置付けております。御指摘のとおり、配布物の配架や役員就任への負担が加入を妨げる課題であることは認識しており、主管局である文化市民局を中心に、自治会・町内会への加入促進の取組を進めているところです。本市としてどのようなサポートができるのか、一つの部局だけで進めるのは難しいとは思いますが、関係する部局と連携して、引き続き、検討してまいります。

(橋元委員)

プラン冊子39ページの施策番号404「介護現場におけるキャリア・専門性に応じた業務の切り分けや、ICT・介護ロボット普及等による効率化・負担軽減の促進」について、看護業界でも重要な課題だと思っております。例えば具体的にどのような取組をされるのかを教えてください。

(古川係長)

業務の切り分けについては、京都府において、令和5年度に「介護のサポート人材（介護助手等）の受け入れ環境整備に係るモデル事業」を実施しており、その結果等を参考に、本市においても手法の検討を進めてまいります。

ICT・介護ロボットについては、導入することによって、一定の業務の推進、効率化が進められるのではないかと考えております。こちらも京都府の補助事業等がございますので、それらを活用しながら、検討していきたいと考えております。

(橋元委員)

介護ロボットは、どのような業務に導入されているか教えてください。

(古川係長)

一般的には、移乗の際、無理な体勢になることなく動かせるものや、パワースーツのような形で、体を機器で支えることによって、力を掛けることなく、また腰に負担を掛けることなく介助できるもの等がございます。

(檜谷委員)

2025年までに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、国の方針に基づいて各自治体が行っていましたが、具体的にどのような状況になれば地域包括ケアシステムが構築されたと言えるのか、ずっと気になっていました。

現在でも地域包括ケアシステムは機能しているという方もいるかもしれませんが、これまで「目標」であった地域包括ケアシステムを「深化・推進」させていくという文言に変わると理解しています。ただ、2025年という区切りの位置付けがあまり明確ではなく、京都市としてはそれ

をどのように捉えているのか気になります。

(津田係長)

本市では、プランに記載のとおり、2025年までに「京都市版地域包括ケアシステム」を構築するために取組を進めてきました。一口にどのような状況になれば、地域包括ケアシステムが構築されたと言えるのかを説明するのは難しいですが、プラン冊子13ページの【コラム①】において、「目指すべき地域包括ケアの姿」を記載しており、当該姿を目指して構築を進めてきたところです。具体的な構築状況については、プラン冊子15ページに記載しております。今後も引き続き、社会情勢の変化に応じて、「目指すべき地域包括ケアの姿」が達成されるよう取組を進めていくことが重要であると考えています。

(檜谷委員)

2025年にどのような状況になり、その後はどうなっていくのかが曖昧のように思います。これは自治体の問題ではなく、厚労省がその方向性を示しているので、このような書き方になると理解していますが、施策を進める上で、もう少し明確な目標設定があると良いと思います。

(源野委員)

パブリックコメントの御意見 No.154 (別紙20ページ) について、「特別養護老人ホームの整備目標をもっと高くしてほしい」、「まだ特養が足りていない」という不安を持っておられる高齢者やその家族の思いがある一方、担い手である施設の関係者等の意見かと思いますが、「すぐに入所できる特養が出てきている」、「働く職員が確保できず厳しい状況である」という現場の経営状況についても書かれております。一つの数値目標に対して、異なる意見が市民から出ていることは、非常に重要なことだと思います。

京都市の考えとして、整備目標数については回答されていると思いますが、数量の話ではなく、高齢者やその家族、一般の市民にどのように理解してもらえるか、そして、地域包括ケアシステムの構築、深化・推進がどこまで進んでいるのか、が重要だと思います。立場や考え方によって、市民の意見もかなり異なっていることを、行政が理解し、市民に理解を求める取組が必要だと感じました。

(遠藤課長)

私もパブリックコメントの結果を見て、特に整備等目標数に関して、施設をもっと作らないといけないのではという御意見がある一方で、現場の声として、もう飽和状態ではないかという御意見、それぞれの立場からの御意見が出ていることに注目しております。

本市としては、介護基盤整備を進めてきましたが、一つの到達点には達してきたと考えています。高齢者の方々の様々な生活スタイルに対応するために、介護サービスの選択肢を確保することが重要になってくると思います。

例えば、施策番号309のように、在宅での生活を継続できるような24時間対応型の訪問介護や(看護)小規模多機能型居宅介護の設置を推進していきたいと考えています。施設に入るタイミングを遅らせ、最後まで在宅で過ごす方も増えてきているため、そのような方々のニーズにも応えられるように、在宅系の基盤整備も進めていきたいと思っています。

(以上)